

義務教育学校 「市川市立塩浜学園」の概要について



市川市教育委員会

市川市立義務教育学校を設置しました。

市川市では、平成23年頃より塩浜小学校と塩浜中学校が小中一貫教育を開始し、市川市のモデル校として教育活動を行ってまいりました。平成27年6月には学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。

このことを受けて、市川市では義務教育学校設置条例を制定し、平成28年4月に県内初の義務教育学校「市川市立塩浜学園」を設置しました。

1 設置までの経緯及び今後の計画

【義務教育学校の設置までの経緯及び今後の計画】

- ・平成21年…第1期市川市教育振興基本計画(基本計画編)の策定
- ・平成22年…塩浜小学校・塩浜中学校の小規模化課題解決に向けての審議
- ・平成24年…第1期市川市教育振興基本計画(後期計画編)小中連携の研究開始
- ・平成25年…塩浜小中一貫校設置検討委員会の発足
- ・平成26年…塩浜小中学校プロジェクト会議・塩浜小中一貫校開校準備委員会の設置
塩浜学園校章完成, 地域説明会開催
- ・平成27年…「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布, 「義務教育学校」の制度創設
小中一貫校「塩浜学園」開校, 校歌完成, 地域説明会開催, 塩浜学園運営委員会の設置
市川市立義務教育学校設置条例及び関係条例・訓令・規則の整備
千葉県教育委員会へ設置届出
- ・平成28年…義務教育学校「市川市立塩浜学園」開校, 地域説明会開催, 塩浜学園学校運営協議会開催
(コミュニティスクールとなる)
市川市学校適正規模適正配置の要項制定・施設建設計画の策定
塩浜小中一貫教育基本計画の実施評価と検証(まとめ)
- ・平成29年…一体型校舎の新設計画策定(予定)
- ・平成32年…一体型校舎の完成及び関連施設の設置等(予定)

2 学校及び地域の概要

【学校の形態】

○施設隣接型(塩浜学園前期課程校舎, 後期課程校舎)

【設置根拠】

○市川市立義務教育学校設置条例(平成28年4月施行)

【在籍児童生徒数】

○児童生徒数 316名 11学級 (平成28年4月8日現在)



【校章の由来】

本校の保護者と県立学校の生徒がデザインしました。塩の結晶をイメージした枠の中央に塩浜の「S」を配置し、様々な形のある潮の結晶のように多彩な夢を持ち輝いてほしい等の願いが込められています。

(平成26年度 作成→)



【校名の決定】

すべての保護者、地域の方から候補を募集し、いくつか選定したうちから子どもたちが投票して、検討委員会で「塩浜学園」という名称が決定しました。(平成27年度より運用)

【校歌の制定】

校歌は平成27年度9年生が作詞し、音楽関係者が作曲し、新校歌が完成しました。(平成27年完成)

【通学方法】(平成28年9月1日現在)

徒歩通学236名、バス通学19人、自転車通学66名。

※自転車通学は、7年生以上の生徒で学校から自宅までの距離が2km以上あり、運転経路の確認、安全講習等を経て、許可された生徒がヘルメット着用で自転車通学しています。

【教職員配置】

○校長、副校長、教頭(前期課程、後期課程各1名)、本務教員30名、少人数学習等補助教員3名、特別支援学級等補助教員1名等が配置されています。

【地域の特色】

○地下鉄「東西線」・JR「京葉線」の開通を機に、東京都に最も近い住宅都市として開発が進んだ。前期課程の学区は、塩浜3・4丁目であり、後期課程の学区は塩浜2～4丁目及び南行徳3・4丁目となっております。

塩浜4丁目は市営住宅と住宅公団(UR都市機構)であり、多くの児童生徒が通学しています。指定学校変更制度により、行徳支所管内からの通学が可能になり、広域通学者が増えました。

また、学校から東京湾、宮内庁御猟場も近く、自然に囲まれた地域でもあります。さらに、自治会・地域団体などの地域の方々と触れあう機会も多く、保護者や学校と協力し、子どもを育てていこうという意識が根付いており、今回、小中一貫校から義務教育学校に移行する際も協力的でした。

3 学校教育目標

○ふるさとを愛し、自ら夢を持ち、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

～人をつなぐ 未来へつなぐ～

○5つのつなぐ視点 ①児童生徒 ②教職員 ③家庭・学校・地域 ④理念 ⑤教育活動

【学校経営方針】

義務教育学校「市川市立塩浜学園」として、9年間の豊かな「学び」と育ちをつなぎ、系統性・連続性を重視した教育を行うとともに、小規模校の良さを十分に発揮できる学校をめざしています。

4 主な学校行事

※ 平成28年度の場合

- 4月 始業式, 入学式, 1年生を迎える会(1~4年), オリエンテーション(5~9年)
- 5月 嵐潮祭(運動会・体育祭), 修学旅行(9年)
- 6月 小学校陸上大会(4~6年), 職場体験(8年), 生徒総会(5~9年), 教育相談
- 7月 個人面談・三者面談, 修学旅行(6年)
- 8月 小学校水泳大会(4~6年)
- 9月 小学校相撲大会(4~6年), 生徒会役員選挙(5~9年), 青空給食
- 10月 潮香祭(音楽発表の部・文化の部), 教育相談
- 11月 市内音楽祭, オープンスクール
- 12月 個人面談, 三者面談
- 1月 ホワイトスクール(5年), 教育相談
- 2月 入学説明会, 新7年保護者説明会
- 3月 予餞会, 卒業式, 前期課程修了式, 修了式, 離任式



5 教育課程

- 学年区分を4-3-2制
- 塩浜ふるさと防災科の実施
- 系統性・連続性を重視した教育
- 理数教育の推進
- 5年からの部分教科担任制
- きめ細やかな教育の推進
- 5年からの部活動へ参加

【特色ある教育課程】

○9年間を1~4年生を基礎期(Sブロック start / small)5~7年生を充実期(Mブロック middle / medium)8・9年生を発展期(Lブロック last / large)の3つに区分しています。

○4・3・2の教育課程の区分のねらいは, 子どもたちの身体面, 情意面, 学習面の発達に即したきめ細やかな対応を図ることとしています。

○検討委員会では, リーダー性の育成という観点で話し合われ, 従来の6年生, 中学校3年生の2回のリーダー育成の場面をさらに増やすことで, 子どもたちがより伸びるだろうと考えました。

○平成27年度からSブロックは旧塩浜小学校の校舎, 前期校舎Sのリーダーは4年生で, MとLブロックの子どもたちは旧塩浜中学校の校舎を使い, 7・9年生がリーダーとなっています。

○後期校舎の授業時間は, 5・6年生が45分授業, 7年生以上が50分授業。授業の開始時間を合わせ, 5・6年生は7~9年生より5分早く終わる形ですが, 静かに過ごすなど工夫しています。

【塩浜ふるさと防災科】

○塩浜小中一貫校では, 地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と, 自主的に問題解決を行い, たくましく生きる力を育成することを目標として「塩浜ふるさと防災科」を創設しました。(平成27年度)1・2年の生活科の学習を土台にして, 9年間を貫くカリキュラムとして4つの推進の視点で取り組んでいきます。

推進の視点は「A 人間としての生き方に迫る」「C 地域への理解と愛着を深める」の「ふるさと」に関わるも

のと、「B 防災リテラシーを身に付ける」「D 科学的理解を深める」の「防災」に関わるものに分かれ、保護者や域の方々と力を合わせて、連続性・系統性を重視して取り組んでいきます。

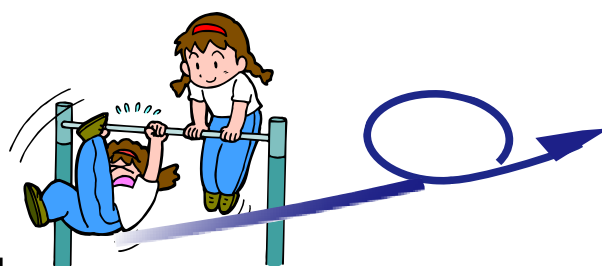
【理数教育の推進】

○内容の系統性にに基づき、扱い方を工夫して一貫性を持たせることによって、学習効果を高め、算数・数学では、繰り返し学習や発展的な学習を取り入れ、個に応じた指導を進めます。また、理科では、実験や体験の機会を充実させます。

【きめ細やかな教育】

○少人数学習や習熟度別学習、チーム・ティーチングなどの多様な学習形態を進め、また、特別支援教育の充実を図り、一人一人の学びや発達を支援しています。

6 成果と課題



【義務教育学校での成果等】

(1) 児童生徒についての成果

- 年齢の離れた児童生徒の交流により自己肯定感の高まりが見られます。弱いものを労わる心、思いやりの心の高揚が見られます。
- 地域との交流・連携による対人関係能力の向上が図られています。
- 9年間を通して、低学年から人間関係づくりを支援することで、問題行動の予防につながっています。
- 家庭に対して、9年間同じ方向を向くことで、家庭からの関心を高め、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣の定着が図られています。
- 9年間の中で、部活動に参加できる学年や指導教職員を調整することで、部活動の活性化が見られます。
- スモールステップを積む事でいわゆる「中一ギャップ」の緩和が見られます。

(2) 教職員・組織等についての成果

- 9年間の子どもの発達が見られることで、子どもの発達段階に対する認識が深まり、9年後の出口を見すえ、前期課程・後期課程の教職員が協力し、9年間を見据え指導に当たる意識が向上してきました。
- 前期課程から後期課程へ進級する子どもを前もって理解していることで、スムーズに後期課程がスタートしています。また、それぞれの良さや大変さを知ることで、互いの仕事への理解が深まっています。
- 発達や登校に課題のある子どもについて、前期・後期課程の職員が一堂に会し、相談をすることで継続した指導や保護者対応ができます。
- 学校組織がひとつになる機会となり、事務分掌の効率化が図られ、教職員の負担が軽減されるようになりました。教職員定数に基づいて副校長または教頭が加配されました。

○平成27年度に創設された教科「塩浜ふるさと防災科」については、市川市独自の判断で継続できるようになりました。(義務教育学校以外だと、毎年文部科学省の教育課程特例認定が必要となる。)

○今後、教育課程の前倒しや後送りも可能となります。

(3) 地域・保護者との連携

○学校と家庭が連携した家庭学習を行い、進んで学習する子どもが増えました。また、地域の高齢者の教育力を教育活動に生かせるようになりました。さらに、1～4年生の下校時には、地域ボランティア(オレンジキャップ)の皆さんが、見守り隊として安全指導を行ってくれています。

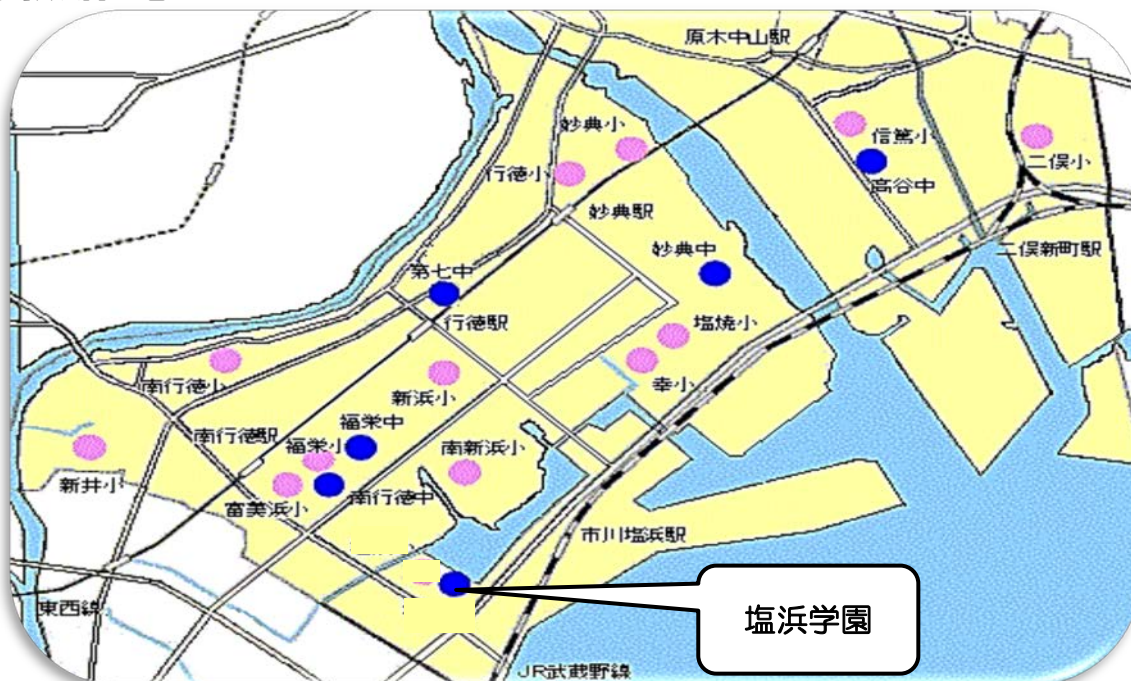
【義務教育学校での課題等】

○小規模校で9年間となると人間関係が固定化されてしまう点があげられます。

○小・中両方の免許を持っている教員が少ないことがあげられます。

○今後、教員の構成や異動について義務教育学校を希望する教員も多くなってくるが見込まれます。

7 学校所在地



市川市立塩浜学園

〒272-0127 千葉県市川市塩浜4-6-1

Tel : 047-397-4421 / Fax : 047-397-4422

8 お問い合わせ先

市川市教育委員会

〒272-0023 千葉県市川市南八幡1-17-15

Tel : 047-383-9261 / Fax : 047-383-9263 [学校教育部 義務教育課]

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu01/1111000258.html>